

平成26年第2回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成26年6月4日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山務君
総務課	長	高野光司君
企画財政課	長	秋山幸男君
税務課	長	石井博美君
住民課	長	井原有一君
福祉課	長	石塚稔君
保健福祉センター	所長	岩戸友広君
環境対策課	長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		大野敏明君
経済課	長	矢口功君
都市建設課	長	鬼澤俊一君
会計課	長	菅田哲夫君
教育	長	伊藤孝生君
学校教育課	長	海老原貞夫君
生涯学習課	長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局 局長 酒井賢治

書  
書

記  
記

宮 本 正 裕  
飯 田 江 理 子

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

平成26年6月4日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、4番船川京子議員。

〔4番船川京子君登壇〕

○4番（船川京子君） 1番通告、4番船川京子です。

傍聴席の皆様におかれましては、暑い中、お運びいただき感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

利根町地域防災計画についてお尋ねしていきたいと思っております。

平成25年度に修正された利根町地域防災計画の概要版が、ことしの3月に全戸配布されました。地域防災計画とは、町にかかわる災害から町民の生命、身体、財産を保護し、災害による被害を軽減することを目的として、災害予防、災害応急対策、災害復旧の実施等を定める計画です。平成23年に発生した東日本大震災を初め、近年のゲリラ豪雨、竜巻、大型台風など、これまで経験したことのないような災害に対応するため、利根町地域防災計画の見直しが行われました。

今、計画実現に向け、その取り組みが行われているところだと思います。計画修正の背

景にあるように、この計画を実現させるためには、自助・共助・公助の連携による相互協力の必要性が強く感じられます。

自助とは、みずからの命を守る働きです。この自助の強化が各個人や家庭において、いざというときに安心・安全、防災、減災のための土台になると考えます。また、近隣同士で助け合う共助、同じ地域に住む人々が互いによく知り合っていくことで、支援や協力の輪も生まれてくると思います。そして、最後の受け皿となる公助、現場でどうにもならないとき頼るべきは公的機関になります。しかし、その全てに行政が対応するには限界が見えることも否定できないと認識しています。

有事の際に混乱が予想される現場を考えると、個々における自助力、共助力の向上、強化が大変に重要な役割を占めていくと感じます。さらに想定される被害を考えると、平時における準備や心構えの大切さが、防災、減災に向け、重ねて大変に重要であると感じています。

それでは、一つ目の質問といたしました、自助力の向上に向けての町の取り組みについて伺いたいと思います。

町民の皆様、まずは最優先に、みずからの安全を確保する自助に対する正しい認識をお持ちいただくことがとても大切だと感じています。自身の安全が確保されなければ、他の人を助けることはできません。自身の住む地域の状態をハザードマップで確認するなど、よく知ることも安心・安全のためには必須であると思います。

また、家族間で日ごろから有事の際の取り決めを話し合うなど、各家庭の自助に対する意識の持ち方により、防災、減災に大きな効果を発揮すると考えます。町民の皆様は自助の強化を目指した実践を行っていただくために、生活に根差し最も地域性を理解する町発信の広報、啓発が大変に有効であり、現場における影響も大きいのではと考えます。町民の皆様は自助力向上へ向け、現在の対応と今後どのような取り組みを考えているのかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 船川議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 一昨日に引き続き一般質問の初日ということで、ご臨席、大変ご苦労さまでございます。それでは、船川議員のご質問にお答えをいたします。

利根町地域防災計画の自助に対する広報、啓発についてというご質問でございますが、町が毎月発行している「広報とね」におきまして、昨年12月から防災掲示板というページを設けまして、災害時に町から発信される情報の取得方法や、災害の種類別にその対策方法を紹介するなど、毎月テーマを変えながら連載をしているところでございます。

その中で自助や共助についても触れまして、災害時や災害時の備えとして、個人や地域で行うべきことを紹介しております。

今後につきましては、この防災掲示板の連載を継続するほか、地区の自主防災組織が行う防災訓練等を通じて自助・共助に関する関心を深められるよう、啓発していきたいと考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） ただいま防災掲示板の連載の継続と、またもう1点、自主防災組織のお話が出ましたので、次の質問であります自主防災組織の結成促進に対する取り組みについてお聞きしていきたいと思っております。

今、町長からいただいたお答えの中にもありましたように、この自主防災組織の結成が自助・共助に向けて大変に有効である取り組みであると、私も認識をし、大いに推進を期待しているところでございます。それでは、質問をさせていただきます。

利根町地域防災計画概要版の中には、地域の取り組みとして、具体的な町民の役割や初動の有効性などが大変わかりやすく記されています。町としては、町民の皆様自主防災組織の役割が持つ重要性をご理解いただくための啓発活動を行うとともに、その結成を促進するとの姿勢を示し、地区の自主防災組織が行う防災訓練や各種活動に積極的に参加しましょうと呼びかけています。この啓発は安心・安全のまちづくりに向け、町民の皆様個々にとって、自助及び共助の強化に大きな期待が持てる最も大切な取り組みの一つだと考えます。

高齢化が進む5年後、10年後、20年後の町の将来を考えると、有事の際に同じ地域に住む者同士が互いに助け合い、さらには配慮や支援が必要な人を協力しながら助けていく共助の強化が、ますます重要な役割を担っていくのではないかと思います。

地区の自主防災組織が行う防災訓練には、近隣同士が防災、減災という目的を共有しながら触れ合い、行動をとることで、互いに知り合い、人間関係や信頼関係が醸成されていく期待も持てると思っております。町として自主防災組織の結成を促進するために、どのような取り組みをされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、防災計画概要版に記されている自主防災組織の役割の重要性の啓発及び自主防災組織の結成促進に係る町の取り組み、ということにお答えをいたします。

啓発につきましては、先ほどお答えいたしました防災掲示板の活用により啓発をしていくほか、区長会総会の場をおかりするなどして、啓発に努めたいと考えております。現に、この4月に行われました区長会総会の場をおかりしまして、自主防災組織の重要性について資料を配付するとともに、その説明をさせていただいたところでございます。

町内の自主防災組織につきましては、平成5年度から平成13年度にかけて、町から各地区に100万円の防災資機材整備補助金を交付するとともに、規約を整備していただきまして、組織結成を行っていただいたという経緯がございます。

しかしながら、活発な活動を行っていただいている地区もある一方で、活動がなかなか進まない地区もあるようでございます。自主防災組織の結成促進につきましては、活動が停滞や停止している自主防災組織に対しまして、自主防災組織の活動とその重要性を再認識していただくために、啓発や助言を今後も行っていきたくと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） これまでの取り組みに対しては、大変よく理解をいたしました。また、平成5年度から取り組んでいただいているにもかかわらず、現場の状況がいろいろな状況になっているということも理解をいたしました。

それでは、その上で次の質問に移らせていただきたいと思います。今、町長のほうから現状を大まか伺いましたが、次の質問でもう一步現状が見えてくるようなお答えをいただければと思います。

利根町地域防災計画概要版の中に、「既に活動している、または活動を始めようとしている自主防災組織」との表現があります。今、町長からいただいたお答えのとおり現場が見えてくるとの印象を持ちます。そこで、数年来の町における地区に対する支援をお聞きいたしますと、地域によって自主防災組織や防災訓練に対する意識、または自然災害に対する危機感などに温度差が感じられるように思います。

町は地区などで取り組んでいる自主防災組織の現状など、どのように把握されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） それでは、お答え申し上げます。

自主防災組織の現状につきましては、先ほど言いましたとおり、4月の区長会総会のほうで各地区の自主防災組織の活動内容についてアンケートをとってございます。

それにつきましては、まず区長会の総会では、自主防災計画と地域防災計画の内容について示してございます。また、自主防災組織のあり方ということで、その必要性についても説明してございます。

その中で実態を把握するために、各地区で実際に自主防災組織がどんな活動をしているのかという形でアンケートをお願いしてございます。また、昨年まではどんな活動をしていたのかということもあわせてお願いしてございます。また、各自主防災組織の活動において、各地区でどんな問題点があるのかという問題につきましても、記述していただくようお願いしております。先月までの記述をお願いしているんですけども、まだ来ていないという状況ですので、そこら辺を含めてまとめまして、地域に入って区長と話し合いながら進めるような形でいきたくと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今の課長のお答えは次の質問にも重なってきますので、次の質問

をさせていただいて、お答えをいただいた後に、また重ねて別の角度からお尋ねをしていきたいと思えます。

それでは4番目の質問になるかと思えますが、ただいま、これまでの町における地区などの自主防災組織に対する支援やかかわりなど伺ってまいりましたが、防災計画の見直しをされ、今後どのような自主防災組織の整備を目指して現場に向け啓発、促進をされていくのか、その方向性をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、今後どのような自主防災組織の整備を目指し、啓発、促進をしていくのかというご質問にお答えをいたします。

自主防災組織は、町がその全てを指導していくものではなく、地域の実態に合った災害時の活動を地域が想定し、行動していかなければならないと考えております。しかし、そこには自助・共助・公助がそれぞれの役割を認識しておく必要がございます。そのためには、平時から自主防災組織と行政との間で情報を共有し、災害時に適切な対応ができるよう準備しておくことが重要であろうと考えております。

町といたしましては、自主防災組織の育成という町が果たすべき役割の中で、指導や助言など、自主防災組織に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今後の方向性を示していただき、大変よく理解するところでございます。過ぎたことを言っても前へ進まないと思えますが、1点だけ確認をさせていただきたいと思えます。

先ほど、町から各地区に100万円の防災資機材補助金をお渡しし、規約もつくられたとのお話がありました。その後、それぞれの各地区でこれがどのように、町から出しているものなので、確かに自主防災組織は現場発だということは認識をしております。しかし、具体的にここまで結成を促進する支援をされたのであれば、その後の確認などはある程度は、全体的でも構いませんので、されているのでしょうかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） 自主防災組織の現状ということだと思いますけれども、先ほど町長から言いましたとおり、全地区に対しまして自主防災組織が設置されてございます。その当時は37地区に補助金を出しまして設置したと。

その内容でございますけれども、自主防災組織の結成の事業ということで10万円でございます。説明会時の謝礼金だとか、その当時の設立に対しまして防災カルテの作成、また、その地区の防災マップ等についての必要経費として10万円を補助してございます。

またそのほかに、各地区では資機材等の整備も必要だろうということで、防災用具とか非常用の食糧、また応急セット等につきましても、各地区に100万円を限度として補助金を出しているという状況でございます。

一つの団体だけは区が廃止されたということでありませんが、今現在は36団体の自主防災組織が結成されているという状況でございます。ただ、今までどのような形で地区防災組織が活動しているかという実態は、実際把握していないということです。

先ほど言いましたとおり、区長会のほうで、実際どのような形でやっているのかという形でアンケートをとったということです。ただ、フレッシュタウンでは、防災に対する活動、部会とか、そういうものについての活動報告みたいのが町のほうにも広報紙等で配付されていますので、その中で活発的にフレッシュタウンはやっているという認識はしてございます。

ほかの団体の方の情報を見ますと、防災部はあるんだけど、自主防災組織として活動しているのかというと、そこらははっきりしていないという形でございます。

私事ですけども、旧羽根野地区におりまして、当時整備したときには私が班長でしたので、いろいろな資機材の整備については区と一緒に整備した経緯がございますけれども、ただ、それをあけて実際点検をしたという実績が私の地区ではないということで、それで改めまして地域防災計画ができたので、船川議員言われたとおり、自主防災組織は災害に対する自助の、または共助の必要性が、過去の災害の中で重要であることが認識されておりますので、ここで改めて今年度からその実態を把握して、地域に入っていつて何とか活動していただきたいということで、手始めに区長のほうにお願いしたという状況です。今後ともその状況を見ながら、地区と話し合いながら活動できるような体制にしていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今の課長のお答えで、とりあえず理解をいたしました。ただ一つ伺いたいことがあります。

今のお答えを伺うと、今後この自主防災組織を結成するために取り組む、またそこに力を入れるという、その姿勢は感じられました。ただ、印象として全体的に進めていくというような印象を持ちましたが、この自主防災組織、また防災訓練をそれぞれの地区で行っていただくためには、それぞれの地区の温度差や状況の違い、また先ほどおっしゃったように、フレッシュタウンなどは、たしか県のモデルケースか何かの事業を行っていたような記憶があります。そういったところと高齢化が進む地域とでは、確かに状況が違うと思います。

その中で個別的な対応や声かけ、確認、支援、啓発などがとても有効なのではないかと思いますが、この個別的な対応に対する町の考えを伺いたいと思います。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） 確かになぜ進まないのかということで、1カ月前にちょっと新聞を見ましたら、自主防災組織は国が一定の方向性の中で全国的に組織されたという形が新聞に載っていました。ただ実際は10%もいかない活動であって、実際に動いていない

ということでありました。聞いたことはあるけれども、うちの地区ではないねという新聞記事が載っていたかと思います。

ですので、地区によっては、なぜできないのかということまで、まず考えていく。阪神・淡路大震災から3・11の大きな災害を目の当たりにして、自主防災組織の重要性というのは皆さんご存じになっているかと思います。ただ、それであってもなぜ動かないのかという形は、その地域によっても違うのかなと思いますし、ただ議論が必要だろうと思います。

あるんだけど、どんなふうにして動かしたらいいのかというのは、我々町も含めて、地区の消防団、区長もそうですし、消防署のほうにもお願いするなり、また、県のほうでも消防組織の重要性を大変認識しておりますので、一体になって、今の、重要性があるのになぜ動かないんだということを改めて議論しながら、一步一步、ちょうど地域防災計画ができましたので、地域に入って行って区長と話し合いながら進めていきたいとは考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 将来に向け、自主防災組織の大切さや取り組む姿勢が感じられましたので、ここで次の質問に移りたいと思います。ただ、将来のために今こういう形で、先ほども申し上げましたが、次世代との目的を同じく共有し、かかわりを築いておかないと、不安要素は高齢化が進む中で高まるばかりだと感じています。自主防災組織の結成及び防災訓練の実現は、地域に根差した大変有効な取り組みであると考えます。時を逃さず、積極的な啓発、促進支援を今後に期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

5番目の自主防災組織に対して、核となるリーダーの養成を支援する町の姿勢を示されています。具体的にどのような取り組みをされるのかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 自主防災組織に対して、組織の核となるリーダーの養成の支援の具体的な取り組みについてお答えをいたします。

平成26年度予算において、防災士資格取得補助金を計上してございます。この補助金は、町単独の補助金でございまして、自主防災組織で活動する意思があり、区長から推薦を受け、防災士資格取得のための講座を受講し資格を取得した方に対し、3万円を上限に補助金を交付するものであります。

防災士資格を取得し、自主防災組織の核となるリーダーになっていただくことは、地域や町の防災に対し大きく貢献することになると考えておりますので、次年度以降も継続して防災士の養成を支援していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今、町長がおっしゃったように、私もこの取り組みには大変期待もし、大賛成な取り組みだと思っています。ただ、1点お尋ねしたいことがあります。そ

これは、区長からの推薦ということで今おっしゃったと思うのですけれども、これは具体的に区長初め、自治会では副会長と呼んでいると思うのですけれども、その方たちの個人的な人脈の中でこのリーダーになる方を探していくと理解してよろしいのでしょうか。それとも一般的に、例えばそういった人間関係がなくても、中には防災士の受講をし、地域のため、町のためにお役に立ちたいと思っている方もいらっしゃるかもしれません。その辺のところを確認させていただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） 今年度から始まった事業でありまして、地域のリーダーがしっかりして自主防災組織を牽引していただけるような方があればいいなということです。

特に区長の推薦については、補助金は公金ですので、3万円という限度がありますけれども、なっただいて、なおかつ自主防災組織のリーダーになっただくというのが一つの要件だろうと思います。ただ趣味で取るんだというのもいいでしょうけれども、ある程度はスタートのときにはリーダーとなっただく、地区の代表だという意識を持ってやっただく、それがまず必要なのかなという感じがします。

あと、そのほかにやりたいよという人は、区長推薦ですから、区長がいいですよとなれば推薦はできると思いますけれども、一応予算の範囲内では、そういう要項にしてございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） わかりました。事業の成功を期待したいと思います。

次の質問に移らせていただきます。町は井戸を所有している家庭に向けて、災害時の飲料水としての提供に協力しましょうと呼びかけています。東日本大震災のときには、井戸をお持ちのご家庭に大変多くの方たちがお世話になったと思います。私自身もその一人です。命をつなぐ飲料水です。声をかけてくれた友人には、その真心を思うと、今も感謝の思いがわいてきます。町として呼びかけられているこの井戸をお持ちのご家庭など、把握されているのでしょうか。また、それらのお宅に対し、何か働きかけなどをされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

井戸を所有している家庭の把握についてでございますが、井戸の使用に関しましては、行政への届け出義務等はありませんので、町では正確な情報は持っておりません。ただ、公共下水道使用時の届け出として井戸の使用や併用の申請もあることから、これら今把握しているところでは約300件と、水質汚濁法に基づき毎年県が調査する井戸、その中から約5件から6件の情報は把握しております。

また、井戸所有者への町からの働きかけでございますが、災害時に水道が断水した場合、より多くの方に飲料水を提供するためには、町が備蓄する飲料水の補完として町内の井戸

所有者の方に働きかけ、井戸水の提供者を確保しておくことが重要であると考えております。

このためには、飲料水として使用できる井戸所有者の把握、定期的な水質検査の実施、日常の井戸の管理を誰が行っていくのかなどのほか、特定の井戸に利用者が集中した場合の枯渇の懸念など、課題は多くあるかと思われま。

町といたしましては、これらの課題を整理し、災害時の井戸水の利用方法等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 井戸を所有しているご家庭に対し、また、飲料水としての井戸水に対する取り組みを伺い、大変よく理解をいたしました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。避難所における取り組みについて伺いたいと思います。

有事の際に、混乱が予想される避難所や福祉避難所などの現場で、乳飲み子を抱えた母親の授乳場所や介護をされている方の対応スペース、また障害をお持ちの方の落ち着き場所など個別的な支援や配慮が必要となるケースが考えられると思います。

このように対応の複雑さが増す避難所や福祉避難所などにおいて、防災計画を見直され、見えてきた課題もあるのではないかと考えます。新たに準備をされていることがありましたらお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 長くなりますので、今年度において予算上行うというところだけお答えしたいと思います。

指定避難所及び福祉避難所用の避難所運営用品として、組立式間仕切り、床マット、組立式更衣室等を体育館約1棟分の広さを目安に購入し、避難者のプライバシーを確保しようと考えているところでございます。

授乳、介護の対応、障害をお持ちの方の個別的な支援につきましては、福祉避難所となっています保健福祉センターでの対応が主になると思われまますが、保健福祉センターは部屋数もあることから、これらの部屋を利用することでもプライバシーを確保できるものと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今、パーテーションなどの資材を新たに購入するというお答えをいただきました。これは予算化もされているのでしょうか。購入は決定ですか、確認させていただきます。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） 今年度予算の中に避難所運営用品ということで避難所簡易組み立て間仕切り、町長が今言われたものが345万6,000円ということ、なおかつ避難所の更

衣室も含めると19万円ということで、約350万円ほどの予算を計上して今年度整備する予定になってございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 念願だった女性や介護をされている、いわば災害弱者と言われる方たちに光を当てていただきうれしく感じます。

また、先ほど町長のお答えの中で、福祉避難所のお話があったかと思いますが、イメージをしてみて、福祉避難所で複数のお部屋が確かにありますが、利根町としては前回の3・11のときにも避難者は本当に少なく、それほどお家から避難をしなければいけないという大変な事態にはなりませんでしたが、ただ、突然何があるかわからないような状況の中で、竜巻なども想定するととても怖いような印象を持ちます。その中で、福祉避難所で今申し上げたような生活弱者の方たちが、全て対応が可能だと想定されているのでしょうか。その部分だけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） 地域防災計画は、あらゆる災害についてやってございます。そのため、避難所が何カ所か設けてあります。

一義的にすぐ逃げて避難してくださいと、命にかかわる場合は役場だとか、そういう近くのところにしてございます。ある程度、3日間とか4日間、1週間ぐらいまでは保健福祉センターだとか、あと今言われた体育館だとかというところに避難していただくということだと思います。

ただ全部の、水害などの場合は、そういう避難所でも高台しかどっちみち住めませんので、命を守るための一義的な避難場所、それは地震で一部だったらそこで間に合うでしょうけれども、災害の大きさによってまた違うと思います。

じゃあ全体的になった場合はどうするんだという話になると思うのですけれども、そのときには国、県の支援も、東日本の大きな災害があったように、一自治体がやれる範囲というのは限られていますので、まず命を守るための一義的なものだろうと。そして今回のものは、ニュータウンの方に何軒か避難していただいたのですけれども、あのぐらいだったら、36ぐらい区画しますので間に合うのかなという感じはします。

整備したことにこしたことはないのですけれども、ある程度計画的に、1,200人ほどの災害に対するものがこの計画にもあるのですけれども、そのための設備を用意する、町は1日1人当たり3リットル、3日間だという形で備蓄を計画していますので、手始めには、その辺から計画に基づいて整備していくということで考えていますので、これで万全かと言われてもちょっと困るかなと思いますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 限られた条件の中で精いっぱい知恵を絞り体制を整えていただいている、その姿勢はとても感じます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。企業との協力体制についてお伺いしたいと思います。

町は、企業に対して、地域で行われる防災訓練などへの積極的な参加を呼びかけ、さらに自主防災組織や消防団との連携も積極的に図るように啓発されています。また、災害発生時には迅速な道路警戒などが必要となることから、町と協定を締結する建設業者などには、災害発生時に迅速な対応ができるよう日ごろから呼びかけています。連携、情報交換などの対応も重ね、防災、減災のための準備にご尽力いただいていると思います。

そこで、町内企業何社とどのような対応ができる準備をされているのか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

町内の企業に限定しての協定締結といたしましては、災害時における応急復旧対策をお願いすることになります利根町建設業協会との協定、また、災害時の避難所利用といたしまして、日本ウェルネススポーツ大学との協定を締結しております。

このほか、町では県内市町村との災害時相互応援協定や民間企業との物資輸送、物資供給、仮設トイレ等の協定など、全部で現在14件の協定を締結しております。

また、飲料水の大手と今1件協定を結ぶための調整をしているところでございます。

また、茨城県では約100件に上る災害協定を締結しておりまして、物資や医療品などの確保がされるようになっております。

町といたしましては、今後、食料品の確保のための町内食料品店との協定締結、また避難所や福祉避難所の利用協定、その他必要となる災害時支援等の協定締結に向け、災害時に町が必要とする支援を検討し、協定締結に結びつけていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） なかなか私たちの生活に伝わってこない町の取り組みが伺えて少し安心すると同時に、企業との対応も進んでいるのだなという印象を持ちました。今後も継続して町のためにご尽力いただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。雪かきについてのお考えをお聞きしたいと思います。

ことしの2月の初旬に、通常降雪量が少ない関東エリアが大雪に見舞われ、町でも農業用ハウスの倒壊など甚大な被害がもたらされました。東京都心部においては、45年ぶりに積雪量25センチを記録し、交通路が遮断されるなど生活者の暮らしに大変大きな支障を与えました。

利根町においても、積雪や凍結により公共交通機関の運行は見合わされ、生活道路である町道も通行に著しい困難をきわめました。町民の方からの、公的機関に対する県道や町道などの除雪作業を要望される声が随所で聞かれました。町道初め、町内生活道路における除雪に対し町としてのお考えを、先ほど伺いました企業とのかかわりも含めお伺いした

いと思います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 議員ご指摘のとおり、2月の8日、9日と記憶しているのですが、関東地方にも何十年ぶりという大雪が降ったということで、町ばかりでなくて、国、県などでの対応状況は、降雪量が特に多かったため、国道、県道においても広範囲の積雪状況に対して、除雪ができない状況であるということでございます。

町の対応といたしましては、降雪に対し、道路などの雪による事故防止を図るため、関係機関との連絡調整等の対応を行うとともに、雪の着雪による事故防止を図るため、道路などへの融雪剤、塩カルの散布を行い、凍結による事故防止に努めたところでございます。

一部の地区においては、個人所有の重機、また、トラクターなどによる除雪を行っていただいたところもございます。

いずれにいたしましても、何十年に一度の大雪でございましたので、除雪につきましても、除雪用の重機及び雪の捨て場の確保が難しい状況でございました。

従前は除雪の担い手として地域の建設業者などをお願いしておりましたが、現在は業者数の減少や重機のリース化などにより重機の確保も難しく、大きな期待を寄せることは次第に困難となりつつある状況でございます。

町といたしましては、今後の大雪に対し、一層の体制強化を図るため、除雪用としても兼用できる道路補修用の重機購入の検討も考えてございます。また、地域住民の方々のご協力もいただきながら、今後対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 町としても、今、重機購入の検討も考えているというお答えをいただき、雪に対しても真摯な態度で臨んでくださるとの印象を持ちました。

1点確認をさせていただきたいと思いますが、この除雪作業が、現在は業者との関係の中でもなかなか難しくなっているということですが、一言で言えば、物理的に対応が難しいということでしょうか。そういうことではないんですか。

○議長（井原正光君） 鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） 業者のほうは、今現在、町内業者数も公共事業の減少によりまして少なくなっているという状況もございまして、先ほど町長からもありましたとおり、今、業者が直接自分で重機を抱えるという時代ではございませんで、ほとんどがその工事にあわせて業者がリースをするという形をとってございますので、各業者が重機を用意できないという状況がございまして。

今、議員ご指摘のとおり、物理的に無理になっているということでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 現場の対応の壁はよく理解をいたしました。確かに45年ぶり、40年ぶりの、通常降雪量が少ない関東エリアが大雪に見舞われたわけではありますが、今後ど

ういう状況になっていくかということは予想できませんので、先ほど町長からいただいたお答えのように、こういった形で検討していただけるということは、大変町民の皆様にも安全・安心をお届けできるのではないかと思います。

それでは、最後の質問になります。子どもたちに対する対応についてお尋ねしたいと思います。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における防災訓練について伺います。

防災計画には、児童生徒に対し防災教育を行い、防災に関する知識の啓発、防災意識の高揚を図るとともに防災訓練の充実に努めますと、子どもたちの安全確保に向けた町の姿勢が記されています。小中学校では、充実した防災訓練を定期的に行っていることは認識しています。そこで、放課後の対応について伺いたいと思います。

町には保護者が労働などにより昼間家庭にいない子どもを対象として、主に低学年児童の見守り保育を行う放課後児童クラブが町内3小学校全てに設置されています。また、全学年児童を対象とした子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民との交流活動などを推進する放課後子ども教室が文小学校に設置されています。

これら二つの事業における防災訓練に対するお考えをお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

児童クラブ、放課後子ども教室における防災訓練についてでございますが、私のほうからは放課後児童クラブについてお答えをいたします。

現在は各小学校で実施している引き渡し訓練に、放課後児童クラブの指導員も参加し防災への備えを行っております。今後、災害時の対応について、各小学校と連携を強化していくとともに、児童クラブの活動中に災害が発生した場合の対応についても検討してまいりたいと考えております。

放課後子ども教室の状況につきましては、教育長のほうから答弁をさせます。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、船川議員のご質問にお答えします。

放課後子ども教室の状況についてご説明しますと、現在、文小学校の特別教室棟1階の1教室におきまして、15名の児童をお預かりしまして、月曜日から木曜日までの週4日間、学校の授業終了後より午後6時までの開級をしております。

また、児童の学年も1年生から6年生までの児童がおりまして、職員は臨時職員3名で対応しております。

防災訓練につきましては、これまで子ども教室としては実施しておりませんでしたけれども、災害はいつどのような形で起こるかわかりませんので、児童の安全の確保をするためには、訓練等は必要であると思われまますので、学校の防災訓練等のマニュアルに基づいて学校及び児童クラブと連携をとりながら、防災等の訓練を実施していきたいと考えてお

ります。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 子どもたちの防災訓練のことですけれども、今、教育長のほうから行っていただけるという、本当に安全・安心のお答えをいただきました。

児童クラブのほうも恐らく検討というお答えをいただきましたが、行っていただけるのではないかと思います、もう一度確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、お答え申し上げます。

児童クラブにおきましても現時点では町長の答弁のとおり、引き渡し訓練ということだけでしたが、今後、各学校、それから、放課後子ども教室と連携をしながら防災訓練のほうの取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

---

午後2時10分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2番通告者、11番若泉昌寿議員。

〔11番若泉昌寿君登壇〕

○11番（若泉昌寿君） 皆さん、こんにちは。2番通告、若泉でございます。

今回は2点について質問させていただきます。

利根町の人口がますます減少してまいります。その上、財源も今後厳しくなってくるのかなと思ひまして、町としては、企業誘致ができればこれは一番いいと思うのですが、そういう点を考えてみてもやはり難しい。じゃあ利根町は何なのか。皆さんもご存じのとおり、利根町は農業の町なんですね。農業をこれから何とかしていかななくてはいけない、そういう観点から、今回、マラソン大会を通じてまちおこしを起こしてはどうかなという考えのもとで質問をさせていただきます。

利根町は都心から50キロ圏内にありながら、交通の便は悪く、鉄道も走っていないければ国道も通っていないが、一時は住宅開発で人口は2万1,000人までになりました。その後は年々減少し、現在では、ここに1万7,000人と書いてありますが、今は1万7,000人を切っております。その上、少子高齢化はますます進み、町税も減少しつつあります。このままでは町は寂しくなるばかりで、町として考えなければならぬときが来ていると私は思っております。

利根町の産業は農業であり、米づくりでございます。生産される利根町のお米は大変おいしい米ができます。秋に収穫できるときに収穫祭マラソン、これは仮名でございますが、

そういう大会を開催し町外から多くの参加者を集め、そのときに新米を販売し、町の活性化を試みてはと思いますが、町長はどのように考えるかお伺いたします。

あと、基盤整備は自席で行います。

○議長（井原正光君） 若泉議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、若泉議員のご質問にお答えをいたします。

マラソン大会でまちおこしをしてはどうかとのご質問でございますが、市民マラソンの火つけ役となった東京マラソンを筆頭に、全国各地で市民マラソンの開催が相次いでおります。大型マラソンへのエントリー数が増加する一方で、まちおこしを掲げて開催を続けてきた地域マラソンへの影響も心配されているところでございます。

マラソン及びジョギングは、特別な用具や施設を準備する必要はなく、高齢化やメタボ対策、高血圧などの生活習慣病の予防対策やストレス回避の有効な手段として、近年取り組む人数がふえております。

利根町におきましても、かつて、昭和63年度から平成10年度までマラソン大会を実施しておりました。当時、体育協会の陸上部で元旦マラソン大会を実施していましたが、人員的な問題で町で引き継いで開催をしてきたところでございますが、平成10年度まで大会を開催し、平成11年度からは中止となっております。

この大会が中止となった経緯であります。当時のマラソン大会は1月中旬に開催しており、2月に駅伝大会があり、ボランティアの確保等の問題で中止となっております。

こうした大会の運営には体育協会、スポーツ少年団、町PTA連絡協議会、町ネットワーク協議会、ボーイスカウト、交通指導隊等の多くのボランティアの方のご協力が必要になります。また、コース設定等の問題もあり、マラソン大会が中止になった経緯を勘案すると、現段階ではマラソン大会の開催は困難であると考えております。

現在、町では例年2月に駅伝大会を開催しております。この大会は町外チームの参加が多い大会であり、平成25年度大会はあの大雪で中止になりましたが、出場予定のチームが78チームのエントリーがあり、このうち町外は半数以上の47チームになります。この大会の中で平成24年度より、商工会のご協力により町の特産品の紹介を行い、スポーツ大会によるまちおこし事業を展開中でもあります。

そのほか、町ではお米の販売促進として毎年11月に地場産業フェスティバルを実施し、利根町産コシヒカリの米粉とお米の無料配布を行っています。また、米粉を使った特産品、地元産新鮮野菜や地元商店の自慢の商品を販売、紹介し、地場産業の推進に努めているところでもございます。

また、去る5月31日には、成田国際空港でイベント、空市（そらいち）が開催され、空港近隣の市町村、千葉県9市町と茨城県7市町村が参加いたしました。利根町も参加し、

J A 竜ヶ崎市の協力を得てお米の無料配布を行い、お米の販売促進を行ったところでもあります。今後も J A 竜ヶ崎市と協力し、機会を見てはお米の販売促進に努めていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 今の町長の答弁で、昭和63年から平成10年まで正月にマラソン大会を行ったと、私、これは知っております。その後は駅伝大会を行って、現在も行っております。ことしは雪のため中止でございますが、78チームで47チームは町外だと、確かにそのように私も認識はしております。

しかしながら、駅伝大会をやりましたけれども、確かに町外から参加チームの人は来ていますけれども、それで利根町のまちおこしの活性化には。

私今回テーマとして述べているのはお米なんですね、何とか利根町のお米を町外の皆さんに食べてもらいたい、そういう趣旨で今回は一般質問をやっているわけですが、駅伝大会において利根町のお米、実際に販売はしていないと思います。

また、この駅伝大会において町長は利根町のお米が、駅伝大会に関連してお米が売れているというか、町外の皆さんに食べてもらっているか、その認識はどうなんですか。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 駅伝大会の際の、若泉議員の設問の中にお米と限定していませんけれども、私どものほうではお米に限らず地場産のものを、ご承知のとおり、米粉等を使った特産品、あるいは米も一緒ですけれども、それをやっています。それで、今回ご指摘の駅伝大会の中では、あくまでも商工会の中での特産品のPRということで、四つの加盟店が協力していただいたということで、お米については駅伝大会ではしてございません。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 今、課長が言っていましたように、直接お米には関係ないと。私、先ほども述べましたように、今回の一般質問は何とか利根町のお米を町外の皆さんに買ってもらいたい、食べてもらいたい、そこなんですよ。

今、TPPの問題とか何かで、まだはっきり決まりませんが、お米はどうなるのか、農家の方たちは不安なんです。現在の価格で農家の方が満足した価格で買ってもらうとは思っていないですよ。恐らく農家の方たちというのは、少なくともこれは願望というか、1俵60キロ2万円ぐらいは欲しいと思うのです。しかしながら、今現在、私は今ここではっきりしたお米の値段はわかりませんが、供出だって恐らく1万二、三千円とかがいいところだと思います。それでは農家の方もやっていけない。まして、町として、これからの利根町の農業というのをどう考えているんですか。ですから私は、何とか利根町の農家の方が生き延びられるような、そういうことを町として真剣に考えてもらいたい、そういう意味で今回はこのマラソン大会を通じてやってもらえればどうなのかなと。

私がこれをテーマとして上げて、町としてやります、そう言われても、1年や2年では成果というのはなかなか出てきませんよ。何事においても執行部の皆さんは、商工会に任せるとか、JAに任せるとか、そういうことでなく、町自身がしっかりと考えてやっていかなければ、私が幾ら質問しても、町長もそう、そんなことではこの話は質問したって意味がないという感じになってしまいますよ。

町長、利根町の農業に対して、今の米作ですよ、どのように考えているんですか、一言お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 茨城県産のコシヒカリというのは60キログラム当たりで1万一千二百円から三百円、米作農家としては非常に厳しい状況であると考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 今、町長は値段を言いましたよね。利根町の農家の方、それで満足していると思いますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 満足しているとは思いません。ただ需要と供給のバランスですので、これはそれなりの食味のいい、機械ではかってもそれなりのデータが出るお米であれば、もっと高く売れると思います。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 私の言いたいところは、利根町で農家の方が汗水流してつくりました、それでまだ今のところ国のほうでいろいろ決められています、その決められた値段で売るのでなく、それはそれでしょうがないんですよ。しかしながら、町のほうで努力して少しでも高く売れるような、そういうことを町は考えたらどうなんですかと、そう言っているわけです。

河内町を町長はよく知っているでしょう。どれだけ河内町のお米を町外のほうに売っていたのか、今でも売っているでしょうけれども、恐らく1俵3万円ぐらいになっているんじゃないですか。それは全てとは言いませんよ、それは努力しているんです。そういう町としての努力、それが私は欲しいなと言うんですよ。町長、どう思いますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 河内町のお米、キロ当たり一番いいものでゴールド米で750円。ただ、この米をつくるのには、土壌改良から、一からやっているということで、利根町の農家のほうもそういう努力をしていただければ、それなりの値段では売れるのではないかと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 努力していただければでなくて、何事も町のほうが率先してやっていただけるようにもっていくのが、これが行政じゃないんですか。

今回、収穫祭マラソン大会やったらどうでしょうかと、それで関東一円声をかけるわけです。主に東京とかそういう都市部になりますけれども、そちらのほうから、利根町で収穫祭マラソンを行うという募集があります。最初から1,000人も2,000人も、それは私も望みません。ただ、これも行政がやることによって、行政が発信してそういう収穫祭マラソンを行う、それを周知してくれればだんだんと参加者がふえるんですよ。

町長は冒頭に言いましたよね、マラソン大会どこでもやっている、大変盛んであると、確かにそうなんです。皆さんお金を払ったってやっているんです。東京都マラソンというのは特別粋なんか募集するのに何十万円でしょう、それは例外なんですけれども、でも皆さんどこの大会でも二、三千円の参加費というのは納めているんです。それでも参加するんです。

この近くの富里市ではスイカマラソンをやります。そのように富里はスイカの産地ですから、富里マラソンでスイカを主としたマラソンを行う、そこでスイカを皆さんに食べてもらう、できたスイカを買ってもらう、そういうことがまちおこしなんです。

ですから、この利根町も収穫祭マラソンを秋に行って、そのときに新米を皆さんに、おにぎりでもいいんですよ、塩つけむすびでも、みそつけむすびでも、おかずなんて要らないんですよ。コシヒカリというのは、スーパーとか何かで売っています。10キログラム4,000円以下です。三千七、八百円とか、そのくらいで売っています。でもあれはブレンドしているんですよ。ところが、利根町でとれた混ぜ米をしないコシヒカリだけで食べてみなさいよ、うまいですから。それだったら、少なくとも4,500円から5,000円で売れますよ。

消費者の方というのは、おいしければ買いますから、それで今の消費者の方というのは、お米というのは高いと思っていないですから。主食米のお米というのは10キロ5,000円出しても、副食のおかずから比べたら、お米というのはすごく安く感じているんです。ですから、おいしいとなったら幾らでも買ってくれるんです。

私も、これは古い話ですけども、野菜を売りながら東京に行きましたよ。引き売りと言いましたけれども、そのときには利根町のお米、周りの農家の方から譲っていただいて10キロ5,000円で売ってきましたよ。10キロ5,000円ということは60キロで五六、三十で3万円です。しかしながら、つき減りというのがありますから2万8,000円ぐらいになります。今だってそのくらい幾らでも売れるんですから。

ですから、そういうマラソン大会をやって向こうから来てもらって、そこでお昼はおにぎりを食べさせる、それで帰りにはそれを販売して、今度契約を結んでやっていけば、だんだん売れるようになるんですよ。そういう努力を私は行政としてやってもらいたい。そのようにやれば、農家の方も、農業に対してやる気というものも出てくるんですよ。

この後2番目の質問に基盤整備の話をやりますけれども、利根町は今、基盤整備をやらなかったらなおさらだめになりますよ。矢口経済課長が一番よく知っていますけれども。

行政がまずやる気にならなきゃだめなんですよ。何ごとにおいても、まずは骨惜しみを

しないということです。商工会に任せる、JAとちょっと成田でやりました、そういうことではないんです。利根町の農業をどうしようと、そういうことを真剣に考えていかなければ、幾ら私がこの話をしたって、町長初め皆さん、そういう発想がなければだめなんです。町長、私の述べたことに対してもう一度どうですか。全くやる気がないのか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） マラソン大会については、先ほども申し上げましたとおり、人員的な確保が難しい、それとそれの一方で参加者が毎年減ってきてしまって、その人数ではそれだけのスタッフを用意してやるだけの効果がないということでやめたという経緯がありますし、町としても、先ほど申し上げましたとおり、地場産業フェスティバルでももちろん無料配布したり、この間も成田空港のフェスティバルに5月31日、役場の職員と一般の人で行ってもらってお米の無料配布をしていますし、そういうことは全然やっていないわけではございませんので。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 無料配布をやっているから、利根町のお米は自然と買ってくれるというか、そういう考えを持っているのか、それはわかりませんが、それから11月にフェスティバルをやりましたと言っていますよね。しかし、11月のフェスティバルは町内なんです。町外から、それは多少は来るとは思いますけれども、私の今回述べているお米に関しては、米粉でラーメンつくったとか何をつくった、それは知っていますよ、でも実際にお米の販売とはつながらないでしょう、米粉はつながるけれども。大体フェスティバルというのは町外でなくて町内なんですよ、町長、そうじゃないんですか。

それから、人材がどうのこうのと、町長、それでは何をやっても職員もついてこないし、人材がないからできません、予算がないからできません、何がないからできません、それはどういう事業を試みても。

毎回私よく言いますよね。我々一般質問、ただ自分が満足するために私やっているわけではないですからね。この利根町を何とかしたい、そういう気持ちがあるからこういう質問をしているんですよ。いつもちょっと声が大きくなるかもしれませんが、町長初めそうやってやる気がないのでは、何をやったって、これはまとまりませんよ。どうなんですか、町長。それでいいんですか。

利根町の農業、先ほどどのように考えているんですかと言ったら、先ほど述べましたけれども、それでは全然考えていないと同じでしょうよ。

この利根町、はっきり言って農業の町なんです。子どもはだんだん減っていく、高齢化は進む、私も高齢者の仲間ですけれども、まだびんぴんしていますから私はいいです。でも本当に笑い事じゃないんですよ。我々議員だって70歳過ぎた方がいるんですから。もう少し町が積極的に、何をしたらこの町がよくなるのか、町長自身が考えなければいけないじゃないですか、だから言っているんですよ。こういうことでは1時間もたなくなっ

しまいますから、幾らやったって。町長はそういう気持ちなんです。恐らく矢口経済課長に聞いても、町長が考えているとおりにと言いますけれども、矢口経済課長に利根町農業をどのように考えているか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 若泉議員だけでなく、ほかの議員からも一般質問をいただくたびに私答弁しますけれども、決して支援しないわけでもありませんし、町は何もやっていないという言い方をされますけれども、私たちも国あるいは県、特に県の改革大綱とありますから、それにのっとったメニュー、それと町の単独の部分もありますけれども、それにのれる事業をしていただけるのであれば、それはつなぎますし、支援はします。

ただ前回の一般質問のときにも、どなたかのときに話しましたけれども、要は取り組みなんですね。農家の方がいかに取り組んでいただけるかで、私たちが支援できるかできないかのメニューも決まりますし、そこを理解していただきたいなど。取り組みをする人がいなくて支援はできませんので、これだけご理解いただきたいなど思っております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 矢口課長、町長もそうなんです、農業についても町長もよく言いますよ、担い手、やる気があれば町は幾らでも後押ししますよ、町長はよくそういう言葉を使います。「やる気があれば」、そう言っています。

今、課長も取り組みだと、農家の方の取り組みだと。確かにそれは一理ありますよ、しかし、農家の方たちは、こうしたい、ああしたい、これからの農業はどうしたら我々生き延びていかれるのだろうか、そういうことも農家の人は考えています。考えていますけれども、利根町の行政として、こちら側からも、こうやったらどうなんだいと投げかける、そういう姿勢は大切なんじゃないですか。

ただ、農業をやっている方たちがやる気があれば後押ししますと、これは町長の口癖なんですよ、私も何回も聞いていますから。私はそうではないと思うのです。

何のために皆さんこの利根町役場の職員として利根町で働いているんですか。ただ自分たちが給料をもらうために働いているわけじゃないでしょう。はっきり言って、この利根町の職員として、この町を何とかしなければいけないんだと、そういう気持ちがあって皆さん一生懸命やっているわけですよ。私、やっていないとは言いませんけれども、そういうことなんです。

ですから、農家の方がやる気があれば取り組みがあると、そういうことでなくて、そういうことはわかりますけれども、こちらからも、行政からも声かけをして、こういうふうになっていったらどうなんだいと、そういう考えがなければ、何ごとやってもこれからはまとまらないと思います。

それで矢口課長は、以前も言ったかもしれませんが、確かに農業というのは国の取り組み方、県の取り組み方、ありますよ。それは国から県、それですとレールにはま

ってだんだん下におりてくるわけですよ。ですから、おりてきて、そのままやっているわけです。減反だといえは減反、飼料米をつくれといえは飼料米をつくる。農家の人たちはしょうがないからそれをつくります。つくりました、値段は幾らです、はいわかりました、そういうことなんです。今の現状がそうなんですよ。

ですから何とかしてこの利根町、一生懸命農家の方が汗水流しておいしいお米をつくってくれたんですから、それを行政として何とかもう少し高く売ってあげるような施策を考えなさいと。それには、私はこれは収穫祭マラソン大会どうなのかということをお願いしているわけなんです。ところが町長は人材が不足とか。

前は昭和63年から平成10年まで1月にマラソン大会をやっていましたと。確かに私本当に知っています。特にお子さんが多かったですね。でもあ那时的のマラソンというのは、町外の方は、ゼロとは言わないですけども、恐らくゼロに等しいんじゃないんですか、それではまちおこしにはならないんですよ。

町の中で行事をやっても、これは町内の住んでいる町民は、確かにいろいろなイベントをやっただけであれば楽しくなるんです、1日過ごせるんです、確かにそうです。でもこれは本当のまちおこしになりますか、町長。マラソン大会を63年から10年やって、町内だけだったと思いますが、町長、記憶としてどうですか、町外から来ていましたか、答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） マラソンの場合は、ほとんど町外からは来ていないという状況だと思います。駅伝大会の場合は、先ほど申し上げましたとおり、78チーム中、47チームが来ていますから。

それと、地場産業フェスティバルでございませうけれども、これは町外から呼ぶというのも多少の目的はありますけれども、利根町の地場産、米にしたって、それを利根町の人に食べてもらう、これが基本ですから、それであわよくば若泉議員が言うように、町外からも来ていただく、そこらを勘違いしているのではないかと思うのですけれども。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 勘違いじゃないですよ、町長、私、11月のフェスティバル、本当にけちつけていませんよ、それはそれでやっただけいいんですよ。利根町の人に利根町の物産とか、そういうものを知ってもらう、それはそれでいいんですよ。これはこれでいいんですよ。私そういうことで質問しているんじゃないんですよ。

ただ、フェスティバルをやっただけで、町外から来ていただいてお米販売とか何か、そういうことに潤っているか、そういうことはありますかと聞いただけなんです。わかりますか。

それから、今、2月に駅伝大会をやっていますよね。町外から47チーム、確かに来ていますよ。小学校チーム、中学校チーム、それから、団体、消防署とか、私も知っています

よ。ただ、来てくれていますけれども、小中学校のチームには親御さんが必ず来ています。ですから、今の利根中のグラウンドは人でいっぱいになります。利根町として豚汁をサービスしてやっていますよね。それは寒いときですから、参加している皆さんは大変おいしくいただけるし、それは喜んでいます。せっかく町外から来ているのに、人を集めるまちおこしにはなっていますけれども、私が今回質問しているお米に関してのつながりはないでしょう。

駅伝大会は駅伝大会、別にやってくれたっていいですよ。ただそういうふうに、利根町の農業を考えてくれて何とかやってもらいたいなというのが今回の私の質問なんです。その私の趣旨が町長もわかってくれないし、経済課長も余りわからない。そうじゃないんですか。

ここで、よしわかりましたと、駅伝大会やっています、それに関連してお米を売れるように何とか努力しましょうと、そういう答弁を言ってくれるなら、「ああそうですか、わかりました」と、私もそれで納得するんですよ。それで売れるようになったら、今度は収穫祭マラソンも考えてみましょうかと、そういう話が進んでいくんでしたら私は納得するの。しかしながら、そういうことは考えていないでしょう、町長。ただ町外から来ています、町外から来ています、来ていてもそれでは何にもならないでしょうよ。そういうことで、言葉は強いですけども言っているんですよ。

これから冬の駅伝大会まだやっていくとは思いますが、私も反対とか何かはしませんけれども、それに関しては今までどおりのやり方で行っていくのか、その点一つ。

○議長（井原正光君） 坂田生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂田重雄君） それでは、お答え申し上げます。

駅伝大会につきましては、例年2月に開催しております、今年度も2月に開催する予定でございます、24年度から商工会のご協力をいただきまして、利根町の町内製品のPR、具体的には米粉のまんじゅうとか中華まんのPRということで販売しております。

ことしも同じような形で開催していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 生涯学習課長、あなたも私の言っていることを理解してくれない。私は今回、この利根町のお米を何とか町外の方に買ってもらいたい、そういうことで私やっているんですよ。あなたの今の答弁は何ですか。駅伝大会をやっています、商工会と連携してやっています、米粉のまんじゅう売っています、そうでしょう。それでは私の質問している内容と全然違うでしょうよ。私は町外の方に買ってもらいたいように、そういうものを町として考えたらどうなんですかということ、さっきからしつこく質問しているんですよ。

理解してもらえないのかね。時間はだんだんなくなるし、町長の答弁はいい答弁は聞こえないし。町長、このことをいつまでやってもしょうがないですから、はっきり聞きます。

今の駅伝大会、これは続けると思いますが、今のやり方でやっていくのか、生涯学習課長には回さないでくださいよ、町長の考えですから、町長の考え、その返事を聞かせてください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げましているとおおり、町の特産品の紹介PRをやっていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） ということは、利根町の農業に関しては、先ほど答弁したとおおりなんですか、もう一度。町長の考えですよ。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 何もやっていないわけではございませんので、さっきも言ったように、5月の31日には成田空港のフェスティバルにも出ていますし、そこで米を無料配布してPRもしていますし、そういう努力はしていることは認めていただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 成田空港で無料配布をやって努力はしていると、それは確かに一つの努力ですよ、努力。ただ、それで成果が出ていますか。はっきり言って出ていないでしょう。これから成果の出ないのを、毎年そういうことをやったってしょうがない。それはそれでいいんですよ。それはそれで。これは利根町のお米と言って無料配布、それはいいですよ。それを食べた人は、利根町産はおいしいな、今度利根町のほうへ行ったら、知り合いがいたらちょっと譲ってもらって食べてみようかなと、そういう気持ちにはなりますよ。しかしながら直接販売できるような、そういうことの企画というか、努力というか、それではそれが全然ないでしょうよ、そうじゃないんですか。

私、一般質問で結構何かやりますけれども、いい答弁というのは聞いたことないですね、本当に。もう少し、じゃあ考えてみましようかって、そういう答弁は私にはないんですよ、どういうわけか。

はっきり言いまして私の今回の収穫祭マラソンというのは、全然、人材とかいろいろな面で、交通関係とかそういうことを考えても無理だと、そういうことなんですよ。

私、コースは述べませんけれども、コースなんていうのは幾らでもあるんですよ。例えばの話、羽中から加納新田、あそこの1本道路、あそこまで直線にしてどのくらいあると思いますか。立崎のところだけが民家のところを走りますけれども、6キロは完全にあるんですよ。あそこを往復したら12キロなんですよ。あそこの交通量、幾らでもシャットアウトできるでしょうよ、やる気になれば。そうじゃないんですか。

人材確保、人材確保と言ったって、やる気があれば、今はボランティアの社会なんですよ。やってくれる方はいますよ。ただやる気がないから、人材確保、交通がどうだこうだと言って、町長は私の質問に対して逃げているだけじゃないですか。私はそうしか思えま

せんよ。幾ら言っても、町長もやる気がないというか、考える気がないんですから。

この話は、今回私が収穫祭マラソンやったらどうなんだろうという質問に対しては、ノーでいいんですね、町長、イエスカノーか、考えるとか、それだけ質疑。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほど議員も自分で申ししていましたけれども、マラソン大会は町外からほとんど来ない。若泉議員が質問しているのは、マラソン大会をやって町外へ米を売れ、そこらがちょっと矛盾しているんじゃないかと思うのです。

それで年々本当に少なくなって、それで中止にしたという経緯がありますから。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 町長、以前やったマラソンというのは町内でしょうよ、町内。町内のマラソン大会ですよ。何もないですよ、ただマラソン大会をやります、それだけの話ですよ。

私が言っているのは収穫祭マラソン、利根町のできたおいしいお米、収穫祭マラソンを行いますよ、そういうことでやろうと言っているんですよ。

それで、町長は冒頭に述べていたでしょう。今マラソン大会は各地でよくやっています、盛んですと、ウォーキングをやっていますと、言っていたでしょうよ。ほとんど来ない、だんだん来なくなるというのは、それは町長の認識不足。町としてきちんとやろうという計画を立ててやれば、これは年々ふえていくと私は思います。参加費2,000円ぐらい取っても、帰りにはおいしい新米5キロぐらいの参加賞をつけて帰っていただく。そうなれば、そのお米を今度食べて、おいしいなということになれば、また買う。今度は利根町のお米を買って食べようかと、そういう気持ちに私はなっていくと思います。しかしながら、これは1年や2年ではなりません。何ごとも努力がなければ、どういう考えを持っても努力をしなければ絶対なりません。でも町長の考えはわかりましたので、これ以上やってもしようがありませんから次の質問に移ります。

基盤整備についてお伺いします。

利根町での基盤整備、東文間地区は既に終わっており、現在は文間地区で行われています。あと残るのは文地区と布川地区になりますが、文地区では地権者の方々が基盤整備をやらなければと、そのような考えを持っていると私も認識しております。今後の農業は続けられないと考えている方が多くいると聞いておりますが、この文地区の現状はどのようなのでしょうか。また、布川地区の地権者の考えがもしわかったら答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 文地区、町では西部地区と言っているんですけども、基盤整備の現状及び布川地区の地権者の考えについてお答えをいたします。

文地区という質問ですので、文地区ということでお答えをいたします。

文地区につきましては、本年1月22日に経営体育成基盤整備事業利根西部地区推進協議

会が設立され、茨城県に対して、調査計画実施の申請を行う基準となる地元地権者からの90%以上の調査同意を取得するため推進してきた結果、計画面積約250ヘクタールに対する3月31日現在の地権者の同意率が92%（3条資格者359人のうち332人の同意者）の同意を得ることができたことから、同日付で同協議会より陳情書の提出がございました。

これを受け、去る4月18日付で茨城県に申請をしたところ、5月1日付で茨城県知事より、今後茨城県が主体となって3年間で実施予定の調査計画費、概算で5,050万円の決定通知がございました。このうち本年度（26年度）実施事業予定分の700万円に対する地元負担分として、利根町負担分として2分の1の350万円を費用負担するため、今定例議会の補正予算に計上したものでございます。

また、今後の調査計画実施に伴う年次計画の内訳といたしましては、27年度調査費3,000万円、うち利根町の負担が1,500万円、28年度1,350万円、利根町の負担が675万円、トータル合計で5,050万円、そのうち利根町の負担分が2,525万円を予定しております。

次に、布川地区の地権者の考え方ということでございますが、今回、調査計画が採択となった利根の西部地区内にも布川の地権者がおりますので、その方から先に答弁したいと思います。事業予定地内に農地を所有する布川地区の地権者の同意率につきましては、3月31日現在、62名のうち55名で88.7%となっております。

そのほかの布川地区でございますが、昨年10月から11月にかけて経済課で実施した人・農地プラン説明会の集落座談会でも、布川地区の基盤整備事業についての意見交換を行ったところ、出席された農家の方は基盤整備事業の必要性については理解していただいているところですが、将来の地域の農業に対する見通しや今後の担い手の確保に対する課題など、地域性の問題が意見として出されました。

特に基盤整備事業につきましては、旗振り役、リーダーとなる方が現時点では少数であり、事業推進には盛り上がりに欠ける状況にあると感じております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 文地区と布川地区の基盤整備ですが、文地区は今町長が答弁したとおり、何とかやれるような形にはなってきたなと私も感じました。90%がガイドライン、それで92%ですから、これは間違いのないことなんです。ただ問題は、お役所のやることということなので、年数がかかるんです。

今、町長言いましたね。調査だけで3年かかる。それから、工事に入る、それから完成までというと十何年かかってしまう。そういうことなんです。

でも文地区の場合は、やるような形になっていくと思いますから、まだこれはいいんですが、先ほども同じようなことを言いましたけれども、今の利根町の農業というのは、現状の文地区と布川地区の農地というか、大きくてもせいぜい1反5畝から2反歩、それはそれでいいんです。あと格好悪い畑があるとか、そういうことはどうしようもないです。ですから基盤整備の必要性が求められてくるんですけれども、高齢化が、今、利根町の農

業者の平均年齢という、70歳までは行っていないでしょうけれども、六十八、九歳ぐらいにはなっているんじゃないですか。それで調査で3年、それからまた工事に入ることになりますと、今やっている方では、工事が終わってやれる方というのは余りないです。

ただ基盤整備を行ってそれなりの区画整理ですから、大きな田んぼになれば、今度また町長がよく言っています担い手の方が出てくると思います。そういう方が今度引き受けてくれるのかなと私は思っていますから、その点では基盤整備をやってくれるということは、本当にいいのかなと思います。

ですから、何しろこれは、決まったから安心するのではなくて、矢口経済課長はこれから腕によりをかけて発揮するところだと思うのです。何しろお役所仕事というのは、昔から言われているとおり、期間が長いんですよ。これを何とか縮めて、1年でも早くやれるように国県に働きかけていってもらいたいですね。

決まったから調査何年かかりますと、町の負担は幾ら、そういうことでなくて、もっと尻をたたくというか、国県のしりをたたくんですけれども、たたきづらいでしょうけれども、矢口課長、その辺はどう思いますか。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） お答えします。

北部地区ですが、今約167ヘクタールやっているんですけれども、そのときにもお話ししましたけれども、そのときはうまいぐあいに政権が変わりまして、うまいぐあいというのはちょっとあれですけれども、政権が変わりまして、いわゆる補正予算あるいは緊急経済対策等で事業費がきていまして、何年かの前出し分は実際にあるんですね。

西部地区、これの沿革は若泉議員よく知っていると思うのです。これまでいろいろあった中で、ここへやっときぎ着けたというのが現実なんですけれども、そんな中で言えるのは、3年間の調査はあるんですけれども、ただ問題は、これまでやってきた地域と比べると、250ヘクタール程度あるんですけれども、中に集落が入っていたり、田んぼばかりの、自然ばかりの地域ではないものですから、そういう換地、あるいはいろいろな調査をした中での道路、インフラ整備なども考えなければならぬという部分でちょっと懸念するところです。

要は、今回の北部もそうですけれども、10年のスパンで工事期間を持っていますが、一時利用の指定が受けられるまでの間の期間というのは、面整備が進めば10年とは言われていますけれども、それは最終的な登記とか、本当に終わるまでの期間のことを言っているわけで、今後の予算のつき方、わかりませんが、私たちもそういう部分では土地改良あるいは稲敷土地改良の事務所とか、県南農林の部門長のほうにもそういう願いはしていきたいなと思っていますし、本当にこれまで集落に入っているいろいろ話し合い、座談会をやってきましたけれども、幾らかでも先に進められるようにということで、町長はちよっ

と言わなかったんですけれども、本来は9月の補正で対応しようという話をしていたんですけれども、町長のほうも少しでも早いほうがいいんじゃないかということで、今回、3カ月ですけれども、そういう部分で県のほうともやりとりをしまして今回に至っていますので、私たちもできるだけそういう部分では考えていますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） この基盤整備に関しては、農業に関して矢口課長が一生懸命やっているというのは、私本当に理解しております。ですから、今、北部をやっていますね、それも多少なりとも早まる、また今回決まったということも矢口課長の貢献を私、認めます。しかしながら、今矢口課長も言っていましたけれども、基盤整備をやる、ただ田んぼばかりではないですから、それはいろいろとご苦労はあると思います。矢口課長も、こんなこと言っては申しわけないんですけれども、この町の職員としてあと10年も15年もいられるわけではないですから、ぜひとも経済課長の間完全に工事に入れるように、そういう形にもっていけるようにぜひとも努力してもらいたいと思います。期待していますから、よろしくをお願いします。

それで時間もなくなりましたので、布川地区に関しまして、今回、文地区の農地に布川地区の方も地権者はいますから、それはそれでいいですよ。ただ、完全に布川地区、要するに利根川の下の方の田んぼとかになりますと、ほとんどが布川地区の方、あと羽中の方も多少はおりますけれども、布川地区がほとんどなんです。そうしますと、先ほどの答弁でいきますとちょっと無理なのかなと。布川地区の地権者の方も、余り関心がないというか、要するに農家をやっている方が高齢化になり過ぎているんですよ。後継者がいない、今さらやってもどうなのかな、そういう考えのもとで賛成が得られないのかなと思います。

布川地区は布川地区で、できれば課長に努力してもらって、何とか地権者ともよく話し合っ、布川地区も文地区の西部の次にやっていただけるように努力していただきたいと思います。ぜひとも課長、頼りにしていますから、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（井原正光君） 若泉議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後3時07分休憩

---

午後3時20分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、6番坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） 通告順に従いまして、3番通告坂本啓次からただいまより質問させていただきます。

防災、防犯対策について、先ほど船川議員のほうからも鋭い質問があり、相当の回答が得られておりまして私も納得した点がいっぱいございましたが、私は私なりの内容で一般質問をさせていただくつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

昨今、各地でいろいろな騒がれている事件等が多く見られますが、我が利根町でも他人事ではありません。けさからきのうにかけて、栃木県のほうの小学1年生の方が殺され、その犯人が捕まったという事件等も発覚しております。利根町でも決して他人事ではないと思います。子どもが1人で通学している姿を、私もいろいろな場面で見っております。そういうときに、どこにもいる変質者等の出没等があつては、目の前に事故が起きるのかなど不安でおります。

新入生が、ランドセルが自分の体より大きく、もたもたしながら歩いております。そういう方が安心・安全で学校に通うことができる、利根町ならば安全だと保護者が思われるようなまちづくりをお願いしたいと思っております。

そこで私の質問の中に、通学路の安全対策として、交通量の多い道路の歩道の確保、並びにガードレールの整備、住宅地の少ない通学路の防犯灯の整備等について、学校教育課として各学校との対策についての話し合いなど、ないし指導等はどうかされているかお伺いします。

○議長（井原正光君） 坂本議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

通学路の安全対策及び指導についてのご質問でございますが、通学路につきましては、毎年1回、通学路危険箇所点検を実施し、通学路の安全確保に向けた取り組みを実施しております。この点検において危険箇所が発見された場合は、緊急性のあるものは直ちに応急措置を施し、優先順位により、順次改修工事を実施しているところでございます。

また、各地区からの通学路に関する要望箇所につきましては、優先的に工事を実施しているところでもございます。

本年度は通学路の整備として、文間小の通学路であります町道112号線の拡幅及び歩道の設置工事を実施いたします。

そのほかの件については教育長のほうより答弁をさせます。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

○教育長（伊藤孝生君） それでは、坂本議員のご質問にお答えします。

平成24年の4月に京都府で発生しました、登校中の児童と引率の保護者の列に軽自動車

が突っ込み、計10人がはねられまして、3人が死亡、7人が重軽傷を負った痛ましい交通事故につきましては、坂本議員もご記憶にあるかと思います。

その後も登下校中の児童等が死傷する事故が後を絶たないため、文部科学省、国土交通省及び警察庁は、連携して全国の公立小学校等の通学路について、交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施を要請し、これを受け茨城県におきましても、学校、教育委員会、警察、道路管理者等の関係機関が連携協力して、通学路の緊急合同点検を実施したところでございます。

利根町におきましては、取手警察署、竜ヶ崎工事事務所、総務課、都市建設課、教育委員会学校教育課、各小中学校職員により危険箇所合同点検を行っております。また、教育委員の方々も安全点検を実施しています。この合同点検の結果、小学校区において5カ所の対策必要箇所を把握し、関係機関が対策を講じております。

まず、文小学校においては、県道千葉竜ヶ崎線と町道が交差する横須賀の交差点2カ所に、歩行者用の信号機を設置しております。

また、早尾台から羽根野台に向かう町道の見通しの悪い横断歩道付近には、文小PTA、並びに地元自治会のご好意によりまして、通行車両に注意を促す看板を設置していただきました。

布川小学校におきましては、県道千葉竜ヶ崎線と町道が交差する中田切のコンビニエンスストア付近の信号機に、歩行者用信号機を設置し、同時に、信号待ちで待機する児童を保護するためのガードレールを設置しております。

文間小学校においても、もえぎ野台から押戸南地区を通過して小学校に至る狭隘な道路について、応急的な対策として通学路の標識を3基設置しました。

また、緊急合同点検の対象外でありましたが、中学校の通学路につきましても点検を実施しておりまして、中学生が横断する横須賀地内の産業道路に、標識の設置として約30メートルほどのカラー舗装を施行しております。

平成25年度には県より通学路安全対策アドバイザーを派遣してもらいまして、対策の困難な危険場所等について、専門的な見地からの具体的な改善策を助言していただいております。

また、新たな危険箇所等も把握しているところであり、通学路の合同点検につきましては、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

続きまして、防犯灯につきましては、設置が必要な場合は、総務課と協議して今後とも対応していきたいと考えております。

また、学校での指導につきましては、取手地区交通安全協会や町の交通指導隊のご指導のもと、毎年、交通安全教室を実施し、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方、急な飛び出しをしないことなど、日常使用している道路に潜む危険性やその回避の方法等について学んでおります。

このように、登下校における安全対策を図るために、児童、生徒はもちろんのこと、学校、保護者、地域の皆様、行政等がそれぞれ果たすべき役割を認識し実行していくことが大切かと思えます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） ただいま町長及び教育長の答弁の中で、私が気になった点が一つございましたので、その点だけお聞きしたいと思います。

中学生の通学の場合ですが、冬の間は結構日が沈むのが早いので、私が気がついた中で一人か二人、前照灯がついていないのがありました。それと、時間帯が大分遅い6時半ごろでも真っ暗なんですね。そうすると自分の家が近いらしくて、通学路に指定されていないようなところも走るので、防犯灯等がついていない真っ暗なところを走っているのも見かけます。

防犯灯を先ほど言われましたけれども、夜のうちにある程度そういうのを見て、生徒がどのような通学路を通って帰っているのかも把握していないと、万が一事故など起きてからではおしまいなので、その点は今後学校の先生等々の話し合いの中でもしてほしいなと思えますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 確かに自転車の点検は常にやっていかないと、いろいろな点で支障を来す場合がありますので、引き続き自転車の点検は続けていきたいと思えます。

それから前照灯の件ですけれども、通常は暗くなりますと自動でつくような方式が多いと思うのですが、中にはそれが壊れているとか、そのようなこともありますので、その辺については十分注意していきたいと思えます。

特に小学生について、何年か前の議会でも答弁したと思うのですが、自転車の点検で「ブタハシャベル」という話をしたと思うのですが、「ブタハシャベル」を合い言葉に自転車を点検しようということで、警察のほうから言われていまして、ブレーキ、タイヤ、ハンドル、車体、そしてベル、なお中学校ではそういった前照灯、そういったもの常日ごろから点検をして、安全に乗るという指導を続けていきたいと思っております。

それから、通学路については、ほぼ通学路を通って帰っているのかなと思っておりましてけれども、もしそのような生徒がおりましたら、わかれば十分注意して、危険ですので通学路を通れということで指導はしていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、教育長の回答で十分にやっていくという回答が得られましたから安心はできるのかと思えます。でも安心の上に安心を重ねて、絶対事故のないような通学路対策でお願いしたいと思います。その点はそれで結構です。

2番目の問題の質問をさせていただきます。近年の大震災、大型台風、突風及び竜巻など多発している状況の中、町民の安心・安全のために消防、交通、防犯対策における専門

的な課等の新設を考える時期が来ていると考えますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

その前に、利根町の刑法犯の認知件数は、石岡市まで入れて県南15市町村ありますけれども、人口当たり一番低い、それと今でも新記録を続けている利根町内の交通死亡率ゼロ、これは茨城県の新記録を更新中ということで、議員ご指摘のとおり、それでも安全の上に安全というのが大事ですので、今後も警察、交通指導隊、またいろいろな関係団体と連携して、そのような形で今後も継続していければと努力するつもりでございます。

それと、町民の安心・安全のために、消防、交通、防犯対策における専門的な課等を新設することについての考えでございますが、基本的に今後の災害への対応は、本年3月に策定した利根町地域防災計画に基づき対応を図りたいと考えております。

現在の組織体制の中で、全庁的に取り組むことで十分対応できると考えておりますし、また、対応していきたいとも考えておりますので、新たな課等の新設は考えておりません。

仮に専門の課等を設置したとしても、その部署だけで全て対応ができるものではございません。大震災や大型台風、突風、竜巻などが発生した場合には、結局全庁的に対応せざるを得ない状況になりますので、この点をご理解いただければと思います。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 町長に先ほどの回答もつけ加えていただきましてありがとうございました。それで、私もつけ加えるのを忘れたのもう一度教育長に聞きたいのですが、道路の工事等をやっていますね。それが通学路に当たる場合、そのとき生徒には、そこで工事をやっているから、工事のガードマン等の言うことは聞いているのかどうか、そういう指導はしているのか、その点聞き漏れたので、その点もう1回お答えください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） お答えします。

工事等の場合には、それぞれ各担当機関から、特に都市建設課等から、その期間中の道路の場所とか、どのくらいの時間やっているとか、そういった詳しい連絡が必ずまいりますので、それは当然学校のほうにそれを連絡しまして、できるだけ職員がついて、最初るときだけでも注意するようということで指導は行っています。

たまに言うことを聞かない子どももいるかもしれませんが、その辺は強く、命にかかわる問題ですから、少し厳しくやっていってもいいのかなと思っております。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今の点をなぜ言ったかと言いますと、私の仕事をしているところでありまして、ガードマンの人が子どもが通っているのに全然知らないふりをしているから、おたくら何やっているんだと、こんな小さい子どもが通っているのにユンボがこっち向いてバーッとやったから、危険じゃないのかと、学校の先生の変わりに指導しているの

かと言ったら、えっえっと言うから、学校から言っていないのかなと思ったから一応尋ねたんです。

ガードマンの人が全然聞いていないと、通学路だと思っていないみたいなので、子どもが来ても何もしないでただ仕事優先でやっているような、あとは交通量が激しいので、車両に対してはいろいろ気配りをしているんですが、歩いている子どもに対しては余り気を配っていませんでしたので、学校のほうでもあれば把握しておいて、今後今言った112号線もやると思いますので、そういうところで工事者との連携も密にしておかないと、ちょっとしたことで子どもが巻き込まれたら大変なことになりますので、その点がちょっと気になったので、それを言うのを忘れてしまったのでもう一度聞いたんです。やっていれば結構なんですけれども、もう一度、教育長、考えがあればお願いします。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） できる限り連携はとっているつもりなんです、そこには抜けというものもあるかもしれませんので、改めてそういう工事があったときには、当学校のほう、あるいは教育委員会、ちょっと注意してその辺は見ていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） それでは、教育長、よろしくお願いします。

先ほどの2番目に対して、町長の回答の中に、考えてはいないという回答がありました。私がなぜこれを提案したかと言いますと、町民の立場で考えた場合に、我々ここにいる議員とか町に興味がある人は、総務課の中に実際はいろいろな対策があるんですよ、消防もあるんだよと思っているかもしれない。でも一般の人はまず知らないんですよ。私も聞いて驚いたんですけれども、町の消防といたら消防だけでやっているのかとか、交通というのは警察だけかなんて言うのがいたので、それで私も、それなら町には交通防災対策課というのをやろうと、つくっておくというのは、これは前向きの行政であるのかなと思ったので質問したんです。

つくられたというか、既に備わった課、それでは町民には行き渡らない点があるのかなと思いました。せんだって、まちづくりという言葉の中でも廃止されたものもあります。行政の中においても町民に向けた課というか、これは一つのパフォーマンスみたいに見えるかもしれませんが、私は行政もパフォーマンスでやっていただいても結構ではないかと思うのです。そのためにも、子ども課だとか何とか課というのをつくろうという団体もあるみたいなんです。

利根町はこの間の3・11で実際ニュータウンがあれだけの被害を受けました。あと利根川の洪水の問題等々が、いつでも、その季節になりますと不安が募っている状態だと思います。だったら、町としてはそういう対策課というのがあるんだよと、町民の皆さんを守るんだと町が考えていますよという、町が町民を見て行政を行っていますよというの也需要

ではないかと思えます。

ここにある名札を見てみますと、この名札はどこ役場に行ってもあります。だから、遠山町長の前向き、子育て一番だと言うんだったならば、子どもが通学中に地震があったらどうなるんだろう、そのときには防災課に電話してくれよとなれば、消防、警察、救急車、個人でやらなくても町でやってあげますよというのは見え見えではありますが、そういう対策をしているんだというのを見せれば、住んでいる町民が安心・安全の町なんだと、いまさらながらの自覚ではございますが、町長が言われている安心・安全、子育て一番という名にふさわしい町になるのではないかと私は考えるのですが、町長、その点、もう1回考えて答弁のほうをお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほども申し上げましたとおり、今、消防、交通、防犯、全て総務課にあるわけでございますが、大体今人口は1万7,300人弱ですけれども、その人口規模と役場の職員の規模から言って総務課にあるのが効率的かなと。また、災害があった場合には、結局全庁で対応するわけですから、人事は総務課で持っていますので、そういう点でも今の体制が効率的に、能率的にいい体制なのかなと思っております。

県単位になれば、これはそういう専門、専門で、茨城県は人口が292万人ぐらいいますから、職員も何千人もいますから、範囲も広いし、そういう部署、部署は必要でしょうけれども、ただ利根町の人口規模また職員規模では、今の体制がベターかなと思っております。

ただ、災害があった場合、事件があった場合、事故があった場合、職員同士がすぐ連絡をとれるようなネットワークづくりというのは、この7月の初めからスタートします。詳細については高野課長より説明をさせます。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） 限られた職員の中で、1万7,300人の人口に対して防犯から防災からやっていくという形でございます。

職員の人事も我々持っていますし、地域防災計画の中でもいろいろな部会をつくりまして、全庁を挙げて組織体系の中でやっていくという形の地域防災計画をつくりました。

今、町長が言われたとおり、職員に限られた職員の中で動くという形は変わっていないと思います。その中で職員が応急計画ですか、何々部はこういう形でやるんだと、平日だったらこういうことをやる、夜だったらこういうことをやるというのは、今マニュアルの作成をしてございますし、いろいろな面で情報の発信をしていくという形になろうかと思えます。

きょうも庁議の中で、町民の参集ですね、本部をつくりますよといったときには、今までは全部の中の情報メール一斉配信サービスの中で発信していたんですけれども、マニュアルをつくる中で、まず職員だけにとりあえずいつでも対応できるようにカテゴリーをつ

くりましょうという形で、きょう庁議の中で承認をもらいましたので、7月末にはそういう体制になっていくということです。坂本議員、懸念していただいているように、全職員挙げて160人の体制の中でやっていくという形で考えております。

また、夜間の場合とかは、町外の職員が大変多いので、そこを整理していかなければいけないのかなど。どの課が一つの課になってやっていくというものは、どうしてもできません。

見ていただければわかるんですけども、地域防災計画はこんなに厚くて、資料もこんなに厚くて、これを読み取っていくのにもなかなか難しい。ただ、職員が総務部会だとか道路の担当部会だとか、そこで何回も役所内で研修をして頭に入れてもらって、なおかつシミュレーションの防災訓練を実施していきたいと考えておりますので、そういう面からも安全を確保していきたいと考えておりますので、今の体制で住民の負託に応えられるように一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、課長等にネットワークを最大に利用するというのは、このご時世ならぜひその点でやっていただいて、町民の安心・安全のためにもネットワークを活用し、職員全員が町民に対しての思いやりという体制がとれるんだったら、私は結構だと思います。

ただ、先ほど船川議員の中にもありましたが、各自治会に100万円出して、48ぐらいあると4,800万円ぐらいか、5,000万円近くを出して防災の機庫をつくりましたよね。あれに対して高野総務課長も言っていたけれども、ほとんど活用されたこともないし、点検もしていない。私はそれを聞いたときに、何でこの防災課が必要かと思ったら、それを常時見回るといふか、指導に行く、それで各自治会のその当時の区長、評議員は大体七、八名は確保してあるはずですから、その方だけにでも機庫の内部をあけて見せて、緊急のときにはこういう使い方をするんですよと、そういう指導を行政でやらないと、誰もやらないですよ。

ということは、ガソリンをつけるんだったら、ツーサイクルというのはガソリンを入れっ放しにしておいたらかからないですから、それは消防をやっていけばわかると思います。

そういうことを考えたり、そうしたら100万円、400万円、500万円という金をただでくれたって、今の状態ではただ宝の持ち腐れなんです。だから、私、町長に言いたいのは、事前にそこ専門の部署があれば、その人たちの責任だと町長も押しつけてしまえばいいんですよ。それで、やれと、半年に一遍のうちに全部回れと、それで2年に一度は必ず機庫の中を点検しろということをやっていたら、自治会とか町民が、町が一生懸命我々の危険を感じてそういうものをどんどん活用する状態にしてくれているんじゃないかということがあれば、町民も利根町に住んでいて安心だなと思われるのではないかと思います。

だからこそ防災対策課等を設けて、その方々が3人でも4人でもいいんですよ。それが

各自治会を回ってそういう指導をしたり、あとは町民から、私も商売をやっている以上いろいろなお客さんが来て聞くのですが、防災無線ってございますね。私の知り合いが認知症になって利根町の中を徘徊してしまったと。それで、どこにいるかわからないんですと警察に行ったら、防災無線でやってもらえよと。ああそうかと思って電話をしたんですって。何の課にしたらいいんだろうかと、そこで言ったんです。総務課でやっていると言っていると皆さん思っていないんです。総務課はお金の計算だと思っているから、財政課とか総務課というのはお金の計算、職員の働きぐあいを点検しているんじゃないかと、それを悪口言って町長にお願いしているんじゃないかという勘繰りしか町民は持っていないから、総務課なんて言ったって。

それだったら防災担当課というのがあれば、防災無線の指導はこうやっていただけるのかなと思えば、そこへ担当として電話するんです。それで、うちの女房だか旦那だかわからないけれども徘徊しているんだと、それはこういう洋服を着て、こういう服装でいるのでお願いしますと。そのための防災無線であつてもいいんじゃないのかと。そうしたら防災担当でそれを断られたという話がありましたけれども、私もついでで申しわけないんだけど、この防災無線の担当でそういう話があったかどうか、ちょっと誰かわかる人がいたらお答えください。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） それでは坂本議員にお答え申し上げます。

私も担当になったのが4月なのであれなんですけれども、確かによくやらないのは、緊急時のときも通常るときも常に防災無線がなっていると、そうすると人間というのは緊急時のときと平時のときの必要性が低下するのではないかということなんです。

ただ坂本議員言われたとおり、龍ヶ崎市など私近くなので、こうですよという話はよく聞こえているんです。そういうルールを決めて、前は防災以外はだめよというのが、今は運動会とか、いろいろなイベントのことについても発信していくという状態になっていますけれども、ただどこまでやっていいかというのは、先ほど言ったとおり、本来は防災専用で緊急時のとき、それが年がら年中、運動会だよ、学校だよ、清掃だよと、これがどこまでも行くと、本来の趣旨では防災の役目が担保できないという感じもありますので、そこら辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 課長、わかったよ。だけど、課長の1万円と私の1,000円で価値観が違うんだよ。身内がいなくなったときの緊急度というのはやっぱり違うんだ。だから、緊急じゃないと言われても緊急なんだよ、自分の旦那が死ぬんじゃないか、交通事故に遭うんじゃないか、女房が交通事故に遭うんじゃないかというのは緊急なの、だからそれを緊急じゃないととると、やっぱりそれはまずい。役場としての発言がそれはまずい。

なぜかという、その場合でもやはりお断りしないでやっていいんだよ。だって、やっ

てくれと言っているんだもの。普通は恥ずかしいんだよ。だけど恥ずかしいけどやってくれと言うんですから、私は防災無線を活用してもいいんじゃないかと思います。

それで、防災無線は、聞いているのには人間が聞いています。ただ、中にはへそ曲がりが出て、うるさいという人がいた。でも、それはうるさい人は邪魔なんだよ。だけどうるさくない人には助かっているんだよ。職員は助かったほうがいいんだよ。うるさいので人間なんていうのは死にはしないから。子どもが交通事故に遭いそうなんだよと、それでいろいろな車がどんどん入ってきているんだよと、そういうのは警察に頼む前に役場に言ったほうが、町民はやわらかい感じがするんだって。警察だと、何かすぐ、あなたお名前は、場所は、と難しいことばかりやられるから、緊張しちゃって全然関係ない住所を言ったこともあるんだって。それではまずいから、そういう人のためにも、行政、役場がある程度親切心、思いやりの気持ちでやってもらえれば、うまくいくんですよ。

東京都の……。

○議長（井原正光君） 坂本議員、なるだけ自席で。

○6番（坂本啓次君） そうですか、こっちでね。聞こえないのか、わかりました。

私が思うのには、町民一人一人の考えは全部違うんです。役場の職員が思っているのは、大体レベルの普通の人なんです。レベルよりちょっと低い人もいっぱいいるんですよ。頭の悪いとか、そんなんじゃないよ、考え方に関して、査定というか、その考え方と違うんです。

その人には安心なんだろうけれども、こっちの人にはすごく心配なんだということもあるので、私は防災無線に関しては、協力的に、町民のお困りになっていることは助けて上げるといふ思いやりの精神でやっていただきたいと思うのです。

それから、先ほど言った機庫に対しての管理ですね、自治会に任せてあるかもしれないけれども、自治会というのは悪い話が、区長でも評議員でも自治会長でも何年だかで交代してしまうんですよ。そうすると、引き継ぎがうまくいっていないと、そういうことがあるんです。

私の時間少し長いと文句言っている人がいるけど、たまにはいいでしょう。

○議長（井原正光君） 坂本議員、なるだけ通告の範囲内におさめるように、だんだん大きくなってしまいますので。

○6番（坂本啓次君） 防災、防犯で回答は要りませんから、私が十分しゃべらせていただいたので。

○町長（遠山 務君） 一つだけやらせてください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 防災無線の件ですけれども、多分坂本議員が聞いているのは、普通、町には警察から、風体、年齢、服装の照会が来るんですよ。その人が行方不明でということであれば、防災無線で流しています。ただ流さなかったというのは、それはそれな

りの事情があつて流せなかつたというようにご理解いただければ、ここで理由は言えませんが、家族が流さないでくれという人もいるし、警察に行って警察のほうは流してくれと、家族に確認したら流さないでくれというときもあるし、そういうときもあるので、普通はご家族の了解を得て、警察から照会があつて、防災無線で流してくださいよと言つた場合は、さっき言つたように風体、年齢、男女の区別、それから、身長とか、あと特に服装、これは流していますので、流さないということはありませんから。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） ただいまの答えで私も安心はできましたけれども、町民を思いやる気持ちで行政を行ってください。よろしく。

○議長（井原正光君） 坂本議員の質問が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時58分散会